

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 ※2	総合評価	担当課	特記事項
				着手	※1 再評価	完成						
	道路事業 学園木花台本 郷北方線 東宮工区	宮崎市	延長 L=1,000m	H15	H21	1,300	①	<p>【事業の目的】 学園木花台と主要幹線である国道220号へのアクセス道路整備区間の一部。本工区の完成により、宮崎市街地からの東宮花の森団地等への利便性向上を図るとともに、周辺道路の交通混雑を緩和する。</p> <p>【事業効果の発現状況】 宮崎市街地から東宮花の森団地への利便性向上 (事業前)宮崎市役所～東宮花の森 約35分 (事業後)宮崎市役所～東宮花の森 約32分</p> <p>※参考 完成後の東宮工区の交通量 5,209台/日</p> <p>一般県道城ヶ崎清武線(19,790台/日)の岩切交差点において、渋滞緩和が図られた。 混雑時平均旅行速度(H22センサス) 26.5km/h 混雑時平均旅行速度(H17センサス) 23.1km/h</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】 切土および盛土が発生することから、法面緑化を実施。</p> <p>【施設の維持管理状況】 適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】 アクセス向上、付近の渋滞緩和など、十分な効果が発現しており、更なる事後評価は必要ないものと考えられる。</p> <p>【改善措置の必要性】 アクセス向上、付近の渋滞緩和などの効果が得られており今後の改善措置の必要性はないものと考えられる。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 特になし。</p>	事業効果が認められる	道路建設課	なし	

(対象理由) ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。